

令和2年5月20日

松戸市議会議員各位

子ども部長

緊急事態宣言の動向及び学校教育活動の再開に向けた準備に係る子ども部関連施設における対応について

日頃より本市子ども施策にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

子ども部では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、放課後児童クラブ、保育所(園)、幼稚園における預かり保育について休所・休園の措置をとってまいりました。

国の緊急事態宣言の期間については令和2年5月31日までとなっていること、市内小中学校においても学校教育活動の再開に向けた準備を進めていることから、子ども部関連施設につきましても同日をもって休所・休園の措置を解除することとし、下記のとおり対応いたしますのでご報告いたします。

## 記

### 1. 放課後児童クラブ

- (1) 利用再開日 令和2年6月1日(月)
- (2) 利用時間 午前8時～午後7時(土曜日は午後6時まで)
- (3) 休所日 日曜日・祝日
- (4) 保育料 利用自粛に伴う利用休止申請を提出いただいた場合は免除

※感染防止拡大の観点から、家庭での保育が可能な保護者の方に引き続き利用の自粛を要請。

### 2. 保育所(園)

- (1) 利用再開日 令和2年6月1日(月)
- (2) 利用時間 施設毎に定める保育時間
- (3) 休所・休園日 日曜日・祝日
- (4) 保育料・給食費 利用自粛期間中は利用日数に応じ日割り計算で減額対応

※感染防止拡大の観点から、家庭での保育が可能な保護者の方に引き続き利用の自粛を要請。

### 3. 幼稚園

(1) 利用再開日 令和2年6月1日(月)

(教育時間の休園解除要請 預かり保育利用再開)

※感染防止拡大の観点から、預かり保育については家庭での保育が可能な保護者の方に引き続き利用の自粛を要請。

○各施設における保育については、手洗いうがいの徹底、マスクの着用、咳エチケットの実施、3密(密閉・密集・密接)への配慮等、感染拡大の予防に努め実施いたします。

※5月中につきましては休所・休園措置を引き続き実施いたします。

※今後の感染の状況や、国・県の動向等により登園の自粛要請や休園の再開等、変更が生じる場合がございますことを予めご了承ください。